

東京都下水道サービス株式会社

第1 監査の目的

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項に基づき、都が出資を行っている団体に対して、団体の事業が出資等の目的に沿って適切に運営されているか、監査を実施する。

第2 監査の対象

1 監査対象団体及び局

区分	監査の対象	実地監査期間	監査の範囲
団体	東京都下水道サービス株式会社	平成29年9月12日から同年10月5日まで	第32期（平成27.4.1～平成28.3.31）及び第33期（平成28.4.1～平成29.3.31）の事業
局	下水道局	平成29年9月11日及び同年10月10日	

2 団体の概要

設立の目的	下水道施設等の維持管理業務を効率的に行うなど、局の事業を補完・代行することを目的として設立	
主な沿革	昭和59年8月 設立 昭和59年10月 汚泥処理施設管理業務受託開始 平成16年4月 管路維持管理業務受託開始 平成20年4月 水処理施設保全管理業務受託開始 平成26年4月 国際事業支援室業務開始	
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>下水道施設の維持管理等に関する事業</li> <li>下水道管の故障処理及び排水設備調査等のサービス事業</li> <li>下水道に関する研究及び調査事業</li> <li>下水道施設、建物、土地等の有効利用その他の管理事業ほか</li> </ul>	
所在地	東京都千代田区大手町二丁目6番2号	
組織	4部、64事業所	
人員	役員6名（代表取締役社長1名、取締役副社長1名、専務取締役2名、取締役1名、監査役1名）（うち非常勤3名） 従業員965名	
都との関係	出資	資本金1億円のうち、5,000万円（50%）
	事業の委託（表1）	218億5,929万余円（平成27年度委託料） 231億8,617万余円（平成28年度委託料）
	経常収益に占める都からの収益（表2）	経常収益238億余円のうち、231億余円（97.2%）
	財産の貸付（表3）	建物（3,461.2㎡）及び土地（貸付面積：2万314.43㎡）
	職員の派遣等	常勤従業員231名を都から派遣 常勤役員3名及び常勤従業員260名が都退職者
	東京都監理団体等	都は団体を監理団体に指定し、財政・事業運営の指導監督を行っている。
	経営目標の達成度評価	平成27年度：A 平成28年度：－

（注）上記数値等は平成29年3月31日現在

(表1) 主な委託事業

(単位：千円)

委託業務内容	委託料		
	第31期 (平成26年度)	第32期 (平成27年度)	第33期 (平成28年度)
ア 下水道管路関連業務			
下水道事務所出張所業務	3,535,000	3,890,000	4,117,000
工事監督補助業務	773,000	965,000	1,084,000
建設発生土改良業務	613,440	586,440	563,640
積算システム関連業務	478,095	644,758	601,741
緊急処理受付業務	68,580	69,000	74,424
光ファイバーネットワーク管理業務	330,880	356,360	378,780
下水道台帳情報システム関連業務	344,314	371,362	444,897
イ 水処理関連事業			
水再生センター・ポンプ所保全管理業務	7,550,190	7,539,250	8,298,150
再生水業務	544,200	595,000	597,840
水質試験業務	274,540	286,720	284,890
ウ 汚泥処理業務	5,279,980	5,535,250	5,622,270
エ 局研修関連業務	151,040	173,294	162,061
オ その他	838,044	846,861	956,485
合計	20,781,303	21,859,295	23,186,178

(表2) 経常収益に占める都からの収益の推移

(単位：百万円、%)

科 目	第31期(平成26年度)		第32期(平成27年度)		第33期(平成28年度)	
		構成比		構成比		構成比
合 計	21,702	100	22,569	100	23,855	100
都からの収益	20,804	95.9	21,887	97.0	23,196	97.2
請負費等	20,781	95.8	21,859	96.9	23,186	97.2
器具購入費等	23	0.1	27	0.1	10	0.0
他の収益	897	4.1	681	3.0	659	2.8

(表3) 公有財産の貸付状況

(単位：㎡、千円)

分 類	施 設 名	目 的	種 類		使用料 (年額)
			土地	建物	
行政財産	日本ビル庁舎	事務室、会議室、倉庫等	-	2,813.37	141,577
	雑司が谷庁舎	研修教室、局受託等事業に関連する書類の保管場所等	-	647.83	6,687
	下水道施設用地	駐車場事業	20,314.43	-	125,534
	合計		20,314.43	3,461.20	273,798

### 第3 監査の結果

#### 1 経営に関する事項

(単位:百万円、%)

科目	第31期 (平成26年度)	第32期(平成27年度)		第33期(平成28年度)			
		増減額	増減率	増減額	増減率		
売上高	21,686	22,559	872	4.0	23,842	1,283	5.7
売上原価	19,513	20,790	1,276	6.5	20,816	26	0.1
経常利益	1,277	827	△ 449	△ 35.2	2,022	1,194	144.3
当期純利益	790	510	△ 279	△ 35.3	1,310	799	156.4
資産合計	13,870	13,286	△ 583	△ 4.2	15,100	1,813	13.6
純資産合計	6,970	7,475	505	7.3	8,780	1,305	17.5

#### (1) 監査の観点

本監査では、主に、局からの受託事業に係る再委託契約が適正に行われているか、また、会社の特性を活かして適切に自主事業が行われているかなどの観点から、契約関係書類、総勘定元帳、伝票、証ひょう等を抽出により検証した。

#### (2) 事業実績

局の経営計画（平成28年度から平成32年度まで）では、局、監理団体（東京都下水道サービス株式会社（以下「会社」という。））及び民間事業者の3者がそれぞれの特性を活かした役割分担のもと協働して事業を運営するとしている。これを受けて、会社は、事業計画（平成28年度から平成32年度まで）を策定の上、毎年度事業計画を定めて、水再生センターの維持管理などの受託事業及び技術開発などの自主事業を実施している。

#### (3) 経営成績

売上高は、3期を通じて増加しているが、これは、局からの受託事業の増加などに対応するものである。売上原価は、水再生センターなど各下水道施設における定期精密検査の実施周期の影響などにより年度ごとに変動している。

#### (4) 財政状態

資産合計は、受託事業の増加や再委託契約に係る債務の履行状況等に伴う現金及び預金の増減などを要因として変動している。純資産は各期を通して増加しており、第33期末現在、利益剰余金として、損害賠償補填積立金44億円及び移転対策積立金19億円が計上されている。

#### (5) 経営に関する評価

会社は、局と連携し、着実に受託事業を実施するとともに、平成26年度に新たに国際事業支援室を開設するなど、積極的に自主事業を行っている。

会社の局からの収益は、第31期の208億余円から第33期の231億余円（売上全体

の97.3%)へ増加しており、また、第33期においては、正規社員の70.5%を局関係社員(局派遣及び局OB)が占めるなど、局と極めて密接な関係にある。

正規職員に占める局関係社員の比率は年々低下しており、業務シフトが徐々に固有社員に移行している状況にある。会社は、平成27年度から高等専門学校卒業者を新規採用するなどして対応を図っているが、事業拡大に向けた今後の人員確保及び技術の継承が引き続き課題となっており、計画的な人材育成を進めることが重要である。

会社は、今後も、局の事業を補完・代行する役割を担い、専門的技術を活かしつつ、安定的かつ効率的な事業運営を行っていくとともに、局から受託する事業が多いことから、契約における競争性の更なる確保を図ることに加え、原価管理など、より一層、経営の透明性の向上に取り組んでいくことが求められる。

また、会社は、当期純利益の計上により内部留保資金が増加していることから、局と協議しながら、より一層、有効な活用策を検討するとともに、局は、内部留保資金の水準に留意しつつ適切な指導を行う必要がある。

一方、局においては、都政改革の取組の中で、下水道事業の分析や課題整理を行っているが、会社に対する業務委託の契約単位について、同種の業務内容の契約を取りまとめて契約するなど、経済的かつ効率的・効果的な委託単位の最適化を始め、委託事業のコスト削減に向けた見直しを、スピード感をもって計画的かつ着実に推進することが望まれる。

経営に関する事項は以上のとおりであり、会社の事業は、監査を実施した限りにおいて、別項指摘事項を除き、出資の目的に沿って運営されていると認められる。

## 2 指摘事項

### (1) 団体

ア 有明処理場管理に係る費用負担額の算定を適切に行うべきもの

会社は、「有明処理場管理規約」、「有明処理場管理費等取扱規則」等により、局と江東区が建物所有者（注）となっている有明処理場の管理者として、表4の対象業務を行い、建物所有者から負担割合に基づいた管理費等を徴収している。

ところで、この業務について確認したところ、表5の平成27年度特別修繕費で行われた工事について、表6のとおり、費用負担額の算定を誤っており、適切でない。

これは、費用負担額の算定において、算定過程とその結果を複数の職員で確認する体制となっていないことが一因となっているため、改善する必要がある。

会社は、誤った額の更正手続を行うとともに、有明処理場管理に係る費用負担額の算定を適切に行われたい。

（東京都下水道サービス株式会社）

（注）局所有の有明水再生センター及び江東区所有の江東区有明スポーツセンターには、局及び江東区の区分所有と共用部分がある。

（表4）対象業務

区 分		主な内容
管理費	事務管理業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 予算・決算書等の事務</li> <li>・ 管理費の算定、徴収等事務</li> <li>・ 委託業務の積算、発注等業務等</li> </ul>
	設備維持管理業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防災センターの設備保守点検</li> <li>・ 消防・電気・機械・輸送設備の設備保守点検等</li> </ul>
	防災管理業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防災センターの管理委託</li> <li>・ 保安警備</li> </ul>
	清掃業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 敷地・防災センター及び共用部分等の清掃</li> <li>・ 塵芥処理・植栽管理・害虫駆除</li> </ul>
	環境衛生業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 空気環境管理</li> <li>・ 給排水管理</li> </ul>
	光熱水費関係業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 電気、水道、ガス、中水道、光システム等に係る事務</li> </ul>
特別修繕費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 計画修繕</li> <li>・ 不測の事故その他特別な事由により必要となる修繕</li> </ul>	
一般修繕費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 塀修理、舗装修理、その他修理</li> </ul>	

(表5) 工事契約の概要

契約件名	有明水再生センター清掃用ゴンドラ改修工事
契約金額	16,200,000円
契約期間	平成27.9.11～平成28.2.29
履行場所	有明水再生センター、江東区有明スポーツセンター

(表6) 費用負担額

(単位：円)

区分	正	誤	差額
局 (a)	9,714,882	9,863,273	△ 148,391
江東区 (b)	7,457,118	7,308,727	148,391
合計 (a + b)	17,172,000	17,172,000	0
うち工事費	16,200,000	16,200,000	0

(注) 費用負担額の合計は、工事費に管理者報酬額(6%)が加算された額である。

#### イ 特命随意契約について見直すべきもの

会社は、表7のとおり、中川建設発生土改良プラント(以下「建設発生土プラント」という。)の改良土生産及び維持管理業務を、局から受託しており、その一部を特命随意契約によりAに再委託している。

ところで、特命理由について見たところ、「大量の建設発生土を効率的かつ安全に処理するため、大型重機(ホイールローダー(バケット容量4.0m<sup>3</sup>))を所有し、建設発生土の性状を熟知した作業員がいることが必要であり、その唯一の業者であるため」としている。

しかしながら、表8のとおり、大型重機を所有し、建設発生土の性状を熟知した作業員がいる業者は他にいてもかかわらず、本再委託契約を特命により行ったことは適切でない。

会社は、特命随意契約について見直されたい。

(東京都下水道サービス株式会社)

(表7) 局との契約の概要及び再委託について

契約件名	中川建設発生土改良プラント管理業務委託	
契約期間	平成 28. 4. 1～平成 29. 3. 31	
契約金額	582, 120, 000 円	
業務内容	仮置き施設 管理業務	建設発生土及び改良土の受入れ及び積み込み
		プラント及び東京都建設発生土再利用センターから仮置き施設までの間の運搬作業
	プラント 管理業務	建設発生土の受入れ及び改良土の積み込み
		プラント施設内の維持管理
		改良土の生産
		土質試験
		プラント内設備の保守点検及び部品交換
		施設見学会の開催

(注) 網掛け部分の業務をAに3億7,800万円で再委託している。

その他の業務については、別の再委託等により実施している。

(表8) 大型重機の保有及び建設発生土の性状を熟知した作業員について

「建設発生土プラント」と同種施設の「東京都建設発生土再利用センター」(注1)は、生産規模が「建設発生土プラント」より大きい(注2)が、同センターの管理業務は、希望制競争入札により、Aとは別の業者に再委託を行っている。

(注1) 改良土を生産し、建設発生土を再利用するための施設。公益財団法人東京都都市づくり公社が東京都都市整備局との協定により運営管理している。

(注2) 改良土生産量の比較(平成28年度実績)

中川建設発生土改良プラント：約8万 $m^3$

東京都建設発生土再利用センター：約50万 $m^3$

(参考) 平成25年度において関東地方の建設業者が保有するホイールローダー(バケット容量3.6 $m^3$ 以上)の推定台数は、285台である(経済産業省公表の資料より)。

ウ 保守管理業務立会作業に伴う自動車雇上委託を適切に行うべきもの

会社は、表9のとおり、「保守管理業務立会作業に伴う自動車雇上委託」を締結している。

この契約について見たところ、仕様書において、作業時間に含まれる、受託者の車庫への帰着に要する時間及び走行距離について、協議により定めるとしているが、協議結果が明文化されておらず、受託者から提出された実績報告書の内容(作業時間及び走行距離)が確認・検査ができない状況となっているなど、適切でない事例が認められた。

会社は、保守管理業務立会作業に伴う自動車雇上委託を適切に行われたい。

(東京都下水道サービス株式会社)

(表9) 契約内容

区分	平成 27 年度	平成 28 年度
契約金額	推定総金額 9,123,840 円 単価：基礎額（基礎作業 8 時間） 24,000 円 加算額（1 時間ごと） 2,500 円 割増額（深夜早朝割増） 1,000 円	同左
委託期間	平成 27. 4. 1～平成 28. 3. 31	平成 28. 4. 1～平成 29. 3. 31
受託者	B	同左
目的	局発注「保守管理業務立会作業委託」の他企業工事等による下水道施設の損傷等を未然に防止するための他企業工事の立会に伴う自動車運転業務を委託するもの	

#### エ 受託事業に係る効率性・透明性を確保すべきもの

会社は、会社の売上高の 97.3% を占める収入を、局からの受託事業により得ている。この受託事業について見たところ、次のとおり、適切でない事項が認められた。

##### (ア) 受託契約の積算（見積額の算定）

主な受託契約である表 10 の契約について見たところ、会社は、契約に当たって、表 11 のとおり、各部で見積額を算出し決定しているが、会社の受託金額総額の 6 割以上を占める 2 番から 9 番までの契約については、

- ① 積算基準や単価表等の積算根拠がなく、労務費等業務に必要な経費を積上げていない
- ② 会社が当初算出した見積額が、局の予定価格の範囲内とならず、値引き後の見積額が契約額となることが度々あるが、この契約額を基に、次年度の契約の見積額（総額のみ）を算出している

など、受託事業に対する必要な経費を算出した見積額となっていない。

##### (イ) 自主事業との区分経理

会社は受託契約を部門別に経理しているが、表 12 の例のとおり、受託契約である「下水道の文化的資産の調査及び重要文化財施設運営・管理業務委託」と、自主事業である下水道に関する資料の編さんや TGS アーカイブス資料室の運営とを、区分することなく同一の部門で経理しており、当該受託契約に要した原価（費用）が把握できない状況となっている。

##### (ウ) 原価管理、損益分析

会社の部門別損益について見たところ、① 売上（委託料）の 35% 超の利益が出ている契約がある一方で、10～20% 程度の損失を出している契約、② 3 年連続で損失を出している契約などがある。しかしながら、会社は、期中や決算期に事業別に収支の対前年比

較などを行っているとしているが、前述（ア）及び（イ）の状況などから、契約ごとに具体的な原因究明・分析をすることができない状況となっている。また、損益については、契約ごとではなく、同種の契約合計又は受託事業全体で判断するものとしている。

これらの受託事業は、局の「経営計画2016」に基づき、局と会社との一体的な事業運営の下、今後も長期的に継続すると見込まれるものであり、効率性に加え、公共性や経営の透明性も求められるものである。そのため、会社は、受託業務に応じた適切な受託経費を見積り、原価管理、損益分析を行い、区分経理に基づく受託経費を公表するなど、経営の効率性・透明性を確保する必要がある。

会社は、受託事業に係る効率性・透明性を確保されたい。

（東京都下水道サービス株式会社）

（表10）主な受託契約（注）

（単位：円）

番号	件名	平成27年度	平成28年度
1	下水道事務所出張所業務委託	4,201,200,000	4,446,360,000
2	水再生センター保全管理業務委託 （計11契約）	7,029,990,000	7,855,369,200
3	ポンプ所保全管理業務委託（計3契約）	1,258,200,000	1,250,100,000
4	汚泥処理管理業務委託（計6契約）	5,978,070,000	6,072,051,600
5	新宿副都心水リサイクルセンターほか4 か所管理業務委託	248,400,000	248,400,000
6	緊急処理受付業務委託	74,520,000	80,377,920
7	保守管理業務立会作業委託	59,400,000	61,560,000
8	排水設備調査作業委託	82,490,400	80,416,044
9	公共ます工事施行監理作業委託	13,448,268	14,593,716
10	下水道施設見学対応業務委託	56,160,000	58,860,000
11	下水道の文化的資産の調査及び重要文化 財施設運営・管理業務委託	29,103,840	29,786,400
12	管路工事設計補助業務委託	497,251,440	498,215,880
合計		19,528,233,948	20,696,090,760
2番から9番までの金額（a）		14,744,518,668	15,662,868,480
会社の受託金額合計（b）		23,608,038,445	25,041,072,244
2番から9番までの金額（a）が会社の受託金額 合計（b）に占める割合		62.5%	62.5%

（注）本表に記載の契約（1～12）が会社の受託金額合計に占める割合は、82.7%（平成27年度）、82.6%（平成28年度）である。

(表11) 表10の契約に係る見積額の算出方法等

番号	件名	積算根拠等 (見積額の算出方法)	会社の所管部
1	下水道事務所出張所業務委託	国土交通省「発注者支援業務等積算基準」、同省「設計業務委託等技術者単価」を適用して積算(試算)。この総額と、前年度の契約額を比較検討して、見積額総額を決定する。	管路部
2	三河島水再生センター保全管理業務委託 ※ 水再生センター保全管理業務委託は、計11契約あり、見積額の算出方法は、全て同様の状況である。	積算基準、単価表等の積算根拠に基づく、経費の積み上げをしていない。 前年度の契約額を基に、労務単価変動率等を加味して総額を決定する(内訳はない)。	施設管理部
3	北都下水道事務所ポンプ所保全管理業務委託 ※ ポンプ所保全管理業務委託は、計3契約あり、見積額の算出方法は、全て同様の状況である。		
4	みやぎ水再生センター汚泥処理管理業務委託 ※ 水再生センター汚泥処理管理業務委託は、計6契約あり、見積額の算出方法は、全て同様の状況である。		
5	新宿副都心水リサイクルセンターほか4か所管理業務委託		
6	緊急処理受付業務委託		
7	保守管理業務立会作業委託		管路部
8	排水設備調査作業委託		
9	公共ます工事施行監理作業委託		
10	下水道施設見学対応業務委託		人件費(臨時職員報酬)、事務費、保険料等の実費を基に積み上げている。
11	下水道の文化的資産の調査及び重要文化財施設運営・管理業務委託	日本下水道協会「下水道施設維持管理積算要領(終末処理場・ポンプ場施設編)」、国土交通省「公共工事設計労務単価」を適用し、積み上げている。	管理部 (下水道研修センター)
12	管路工事設計補助業務委託	下水道局積算基準(調査・委託編)、下水道局の設計単価表を適用	技術部

(表12) 部門損益一覧表から抜粋(「部門501 アーカイブス」の例)

(単位:円)

	平成27年度	平成28年度
下水道局収入	26,948,000	27,580,000
その他事業収入	0	34,024
<b>純売上高</b>	26,948,000	27,614,024
期首商品棚卸高	1,161,622	1,161,622
期末商品棚卸高	1,161,622	1,120,318
<b>当期製造原価</b>	60,059,644	58,229,805
<b>売上原価計</b>	60,059,644	58,271,109
<b>売上総利益</b>	△ 33,111,644	△ 30,657,085
<b>営業損益</b>	△ 33,111,644	△ 30,657,085
<b>経常損益</b>	△ 33,111,644	△ 30,657,085

## (2) 局

## ア 下水道施設見学者対応業務委託を適切に行うべきもの

局は、区部13水再生センター及び蔵前水の館の見学受付業務並びに見学者への説明・案内業務について、表13のとおり、会社と契約を締結している。

仕様書において、見学予定件数及び見学者予定人数を表14のとおりとしており、予定数量に大幅な変更があった場合は、変更を協議するものとしている。

このうち、有明水再生センターにおいて実施する「虹の下水道館共同事業」については、表15のとおり、補修工事により見学に支障がある平成28年5月及び同年6月を除いた10か月分130件1,300人を見積り、契約している(見積合わせ:平成28年2月29日、契約日:平成28年4月1日)。

ところで、局は、平成28年3月4日に、有明水再生センターについて、補修工事により、同年4月から8月までの間が見学不可能となることが判明し、同年3月7日に、会社に対してその旨通知している。

しかしながら、例年最も見学者が多い8月を含む3か月間(4・7・8月分予定数量見込58件)が見学不可能となったにもかかわらず、局は、大幅な変更ではないとして、契約変更(協議も含む。)を行っておらず、適切でない。この結果、表16のとおり、145万8,000円が不経済支出となっている。

局は、下水道施設見学者対応業務委託を適切に行われたい。

(下水道局)

(表13) 見学受付業務等契約の概要

契約件名	下水道施設見学者対応業務委託
契約金額	58,860,000 円
契約期間	平成 28. 4. 1～平成 29. 3. 31

(表14) 見学予定件数及び見学予定人数

項目	見学予定件数	見学者予定人数
総数	890 件	25,000 人
水再生センター	680 件	23,200 人
虹の下水道館共同事業	130 件	1,300 人
蔵前水の館	80 件	500 人

(表15) 見学予定件数の内訳 (虹の下水道館共同事業)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
7件	—	—	19件	32件	10件	10件	11件	8件	9件	9件	11件	130件

(注1) 過去3年の実績を考慮して件数を算出している (各月合計の1の位を四捨五入)。

(注2) 見学者数は、件数を割り返し、1件当たり10人で算定し、1,300人としている。

(表16) 不経済支出額の試算

(単位:円)

項目	算出方法	既		正		差		
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	
直接 経費	有明以外	760 件	26,658,000	760 件	26,658,000	0 件	0	
	有明	説明員 1 名	130 件	1,287,000	72 件	712,800	58 件	574,200
		誘導員 1 名	130 件	760,500	72 件	421,200	58 件	339,300
間接経費等		—	26,233,400	—	25,785,400	—	448,000	
計		—	54,938,000	—	53,577,000	—	1,361,000	
消費税		—	4,395,040	—	4,286,160	—	108,880	
合計		—	59,333,040	—	57,863,160	—	1,469,880	
差額合計に落札比率 (99.2%) を乗じた金額=不経済支出額								1,458,000

## 第4 経営状況の概要

### 1 経営状況

#### (1) 事業実績

##### ア 下水道管路関連業務の主な実績

業務名	業務内容	実績				
		項目	第31期	第32期	第33期	
下水道事務所出張所業務	豊島出張所ほか20か所における下水道管路施設の維持管理業務	受託箇所数	20か所	21か所	21か所	
工事監督補助業務	中部ほか5下水道事務所管内における工事監督補助業務	受託件数	145件	170件	170件	
建設発生土改良業務	下水道工事から発生する建設発生土の改良業務	改良土生産量	100千m <sup>3</sup>	80千m <sup>3</sup>	80千m <sup>3</sup>	
積算システム関連業務	下水道用積算システムの維持管理	基準改定に伴うシステム改修	1回	1回	1回	
		単価改定に伴うデータ更新	8回	12回	11回	
	設計書作成補助業務	設計書作成数	135件	132件	148件	
緊急処理受付業務	休日、夜間等における下水道管の故障通報、苦情等の受付処理業務	受付処理件数	14,038件	15,017件	14,540件	
光ファイバーネットワーク管理業務	光ファイバー施設及び情報ネットワーク設備の管理及び調査	施設点検数 (接続施設数) 点検延長 (管理延長)	138か所 47.8km	137か所 49.2km	137か所 52.6km	
下水道台帳情報システム関連業務	区部及び多摩地域の下水道台帳情報システムの保守、データ更新	下水道工事により下水道台帳情報システムのデータを更新した数量	区部	15,762m	24,188m	9,463m
			幹線 枝線	4,351 <span>スパン</span>	2,707 <span>スパン</span>	2,182 <span>スパン</span>
			多摩	2,018 <span>スパン</span>	3,053 <span>スパン</span>	1,462 <span>スパン</span>

(注) 下水道工事において、人孔（マンホール）と人孔の間の管路の一区切りをスパンという。

##### イ 水処理関連事業の主な実績

業務名	業務内容	実績			
		項目	第31期	第32期	第33期
水再生センター保全管理業務	落合ほか11水再生センターの水処理施設の保全管理業務	受託箇所数	12か所	12か所	12か所
ポンプ所保全管理業務	北部・東部第一・東部第二下水道事務所管内ポンプ所の保全管理業務		26か所	26か所	26か所
再生水業務	新宿副都心水リサイクルセンター等の再生水設備の管理業務		3か所	3か所	3か所
水質試験業務	芝浦水再生センターほか12か所の水質試験		13か所	13か所	13か所

ウ 汚泥処理関連事業の主な実績

業務名	業務内容	実績			
		項目	第31期	第32期	第33期
汚泥処理業務	みやぎほか3水再生センター並びに南部及び東部スラッジプラントの汚泥処理施設の管理業務	汚泥処理量 (内訳)	60,494,689 m <sup>3</sup>	59,687,595 m <sup>3</sup>	61,101,730 m <sup>3</sup>
		みやぎ水再生センター	1,972,350 m <sup>3</sup>	1,595,540 m <sup>3</sup>	1,475,960 m <sup>3</sup>
		新河岸水再生センター	7,106,820 m <sup>3</sup>	5,052,080 m <sup>3</sup>	6,700,440 m <sup>3</sup>
		森ヶ崎水再生センター	7,117,570 m <sup>3</sup>	8,400,100 m <sup>3</sup>	8,601,080 m <sup>3</sup>
		葛西水再生センター	11,380,630 m <sup>3</sup>	11,899,670 m <sup>3</sup>	11,739,210 m <sup>3</sup>
		南部スラッジプラント	16,332,050 m <sup>3</sup>	17,014,170 m <sup>3</sup>	16,279,980 m <sup>3</sup>
	東部スラッジプラント	16,585,269 m <sup>3</sup>	15,726,035 m <sup>3</sup>	16,305,060 m <sup>3</sup>	

エ 調査研究及び研修事業の主な実績

業務名	業務内容	実績				
		項目	第31期	第32期	第33期	
下水道新技術調査・研究業務	下水道土木・設備技術に係る調査業務、事業効率化のための技術開発に向けた他民間企業との共同研究(※)	調査件数	53件	56件	42件	
		特許権等	当期申請件数	17件	11件	12件
			当期登録件数	19件	20件	12件
下水道研修センター業務	局実務研修受託	受託件数 (受講者数)	82件 (2,123人)	79件 (2,134人)	83件 (2,324人)	
	民間事業者向け研修(※)	受託件数 (受講者数)	6件 (209人)	9件 (289人)	9件 (285人)	
	アーカイブス事業(※※)	受託件数	1件	1件	1件	
		刊行件数	1件	0件	0件	

(注) ※印: 自主事業として実施 ※※印: 一部自主事業として実施

オ その他の事業の主な実績

業務名	業務内容	実績			
		項目	第31期	第32期	第33期
下水道施設見学者対応業務	水再生センター13か所及び蔵前水の館の見学受付及び説明業務	見学者数	22,228人	27,075人	23,198人
駐車場管理業務(※)	東坂下駐車場ほか12か所の駐車場管理	管理駐車場数 駐車可能台数 駐車台数	13か所 588台 512台	13か所 588台 515台	13か所 586台 492台
有明建物管理業務(※)	有明水再生センター建物の共用部分の管理	管理対象面積	敷地面積 : 25,695,211 m <sup>2</sup> 共有部分床面積 : 1,875.86 m <sup>2</sup>		
排水設備工事責任技術者資格試験・講習代行業務(※※)	試験及び講習関連業務	受験者数 受講者数	1,400人 12,066人 (1都15県)	1,200人 19,099人 (1都16県)	1,658人 15,109人 (1都19県)
国際展開業務(※)	相手国や地域等のニーズに応じ、技術、人材等を活用した支援	海外インフラ整備プロジェクトの推進	1か国	1か国	2か国

(注) ※印: 自主事業として実施 ※※印: 一部自主事業として実施

(2) 経営成績

ア 主要科目の推移

(単位：百万円、%)

科 目	第 31 期 (平成 26 年度)	第 32 期 (平成 27 年度)		第 33 期 (平成 28 年度)			
			増減額	増減率		増減額	増減率
売 上 高	21,686	22,559	872	4.0	23,842	1,283	5.7
売 上 原 価	19,513	20,790	1,276	6.5	20,816	26	0.1
売 上 総 利 益	2,173	1,769	△ 404	△ 18.6	3,026	1,257	71.1
販売費及び一般管 理費	910	945	34	3.7	1,007	62	6.6
営 業 利 益	1,262	824	△ 438	△ 34.7	2,018	1,194	145.0
営 業 外 収 益	15	9	△ 6	△ 37.8	12	2	30.2
営 業 外 費 用	1	6	5	496.2	8	2	45.6
経 常 利 益	1,277	827	△ 449	△ 35.2	2,022	1,194	144.3
特 別 損 失	8	4	△ 3	△ 44.9	11	6	128.5
税引前当期純利益	1,268	823	△ 445	△ 35.1	2,011	1,188	144.4
当 期 純 利 益	790	510	△ 279	△ 35.3	1,310	799	156.4

イ 主要経営指標の推移

項目	第 31 期 (平成 26 年度)	第 32 期 (平成 27 年度)	第 33 期 (平成 28 年度)	算式
総資本事業利益率 (%)	9.1	6.3	13.4	$\frac{\text{事業利益}}{\text{総資本}}$
営業収益営業利益率 (%)	5.8	3.7	8.5	$\frac{\text{営業利益}}{\text{営業収益}}$
総資本回転率 (回)	1.6	1.7	1.6	$\frac{\text{営業収益}}{\text{総資本}}$
総費用対総収益比率 (%)	94.2	96.3	91.5	$\frac{\text{総費用}}{\text{総収益}}$

(注) 事業利益＝営業利益＋受取利息＋受取配当金

## (3) 財政状態

## ア 主要科目の推移

(単位：百万円、%)

科 目	第 31 期 (平成 26 年度)	第 32 期 (平成 27 年度)		第 33 期 (平成 28 年度)			
		増減額	増減率	増減額	増減率		
流 動 資 産	12,022	11,128	△ 894	△ 7.4	13,151	2,023	18.2
現金及び預金	5,753	4,523	△1,230	△21.4	5,951	1,427	31.5
売 掛 金	5,126	5,488	361	7.0	6,595	1,107	20.2
繰延税金資産	140	143	2	1.8	193	50	35.6
そ の 他	1,001	973	△ 28	△ 2.8	410	△562	△57.8
固 定 資 産	1,847	2,158	310	16.8	1,948	△210	△ 9.7
有形固定資産	1,180	1,371	191	16.2	1,347	△ 24	△ 1.8
無形固定資産	335	324	△ 10	△ 3.2	236	△ 87	△27.1
投資その他の資産	331	462	130	39.2	364	△ 97	△21.1
資 産 合 計	13,870	13,286	△ 583	△ 4.2	15,100	1,813	13.6
流 動 負 債	6,441	5,278	△1,162	△18.1	5,774	496	9.4
買 掛 金	5,161	4,369	△ 792	△15.4	4,117	△251	△ 5.8
リ ー ス 債 務	128	158	30	23.6	188	30	19.1
そ の 他	1,151	750	△ 402	△34.8	1,468	717	95.5
固 定 負 債	458	532	73	16.0	544	12	2.3
リ ー ス 債 務	238	283	45	18.9	277	△ 6	△ 2.3
退職給付引当金	195	220	24	12.7	241	21	9.6
預り保証金	24	27	3	13.6	25	△ 2	△ 9.2
負 債 合 計	6,900	5,810	△1,089	△15.8	6,319	508	8.7
純 資 産	6,970	7,475	505	7.3	8,780	1,305	17.5
資 本 金	100	100	0	0.0	100	0	0.0
利 益 準 備 金	15	15	0	3.3	16	0	3.2
損害賠償補填積立金	3,200	3,800	600	18.8	4,400	600	15.8
移転対策積立金	2,000	2,000	0	0.0	1,900	△100	△ 5.0
繰越利益剰余金	1,655	1,560	△ 94	△ 5.7	2,364	804	51.6
負債及び純資産合計	13,870	13,286	△ 583	△ 4.2	15,100	1,813	13.6

イ 主要経営指標の推移

(単位：%)

項目	第 31 期 (平成 26 年度)	第 32 期 (平成 27 年度)	第 33 期 (平成 28 年度)	算定
流 動 比 率	186.6	210.8	227.7	流動資産 流動負債
自 己 資 本 比 率	50.3	56.3	58.2	自己資本 総資本
固定長期適合比率	24.9	27.0	20.9	固定資産 長期資本

(注) 長期資本=資本+剰余金+固定負債

2 参考資料

(1) 事業計画

会社は、平成28年9月に「TGS事業計画 平成28年度～平成32年度」(以下「事業計画」という。)を策定している。「事業計画」では、次の三つの事業方針のもと、都の下水道事業を支える会社の取組について述べている。

<事業方針>

東京都の下水道事業を支える  
技術力向上と下水道事業への貢献  
技術継承と人材育成

<計画期間>

平成28年度から平成32年度までの5年間

<事業実績>

主な事業項目	平成 28 年度		実績
	計 画		
水再生センター・ ポンプ所保全管理業務	12 水再生センター 3 下水道事務所		同 左
管路維持管理	21 事業所		
汚泥処理事業	脱水した汚泥 の固形分のみ の重量 (5 所)	施設ごとに 7,000 ～94,100DS-t/年 の範囲で設定	1 所を除き計画の範囲内 の実績 (注)
	年間受泥量 (1 所)	21,500～26,200 千m <sup>3</sup> /年	

(注) 局が実施した工事の影響による。

(2) 下水道局経営計画（「東京都下水道事業 経営計画2016」）抜粋

～事業運営体制～

<基本的な考え方>

事業実施に責任を持つ下水道局を中心として、下水道局と監理団体（東京都下水道サービス株式会社（以下「TGS」という。））及び民間事業者の三者がそれぞれの特性を活かした役割分担のもと協働し、連携を一層強化して下水道事業を運営していく。

<三者の役割分担>

下水道局：経営方針の策定、施設の建設・重要な維持管理、水質規制などの根幹業務

TGS：専門的技術を活かしつつ下水道局と密接に連携して行う必要のある業務

民間事業者：定型業務をはじめ民間事業者で可能な業務

<人材育成>

下水道サービスを安定的に提供していくために、下水道局、TGS及び民間事業者の三者がこれまで培った技術やノウハウを確実に継承することが不可欠との認識のもと、下水道技術実習センターの利用促進、局と会社の人材育成を図るための相互の人材交流を図る。